

【ご案内】資産運用機能の分割・統合に伴う運用委託の対象ファンドについて

■三井住友トラスト・アセット・マネジメントに運用を委託するファンド

資産運用機能の分割・統合後は、年金信託契約にかかる資産運用業務の一部を三井住友トラスト・アセット・マネジメントに委託する予定ですが、委託の対象となるファンドは以下を予定しています。(2017年12月31日現在)

・年金投資基金信託(公社債口)

アクティブファンド

S41、S42、S43、S45、S48、S49、S59、S60、S61、S62、S63、S93、S94、S95

パッシブファンド

S01、S02、S03、S04、S05、S09、S10、S12、S14、S15、S91、S92

・年金投資基金信託(株式口)

アクティブファンド

K41、K42、K43、K44、K45、K46、K47、K48、K49、K51、K56、K58、K60、K66、K67

パッシブファンド

K01、K02、K04、K05、K08、K09、K11、K12、K13、K14、K15、K16、K17、L04、L05、L10

・年金投資基金信託(外貨建て口):外国債券

アクティブファンド

B41、B42、B43、B44、B45、B47、B93、

パッシブファンド

B01、B02、B03、B05、B06、B08、B09、B11、B13、B15、B17、B18、B20、B21、B22、B91、B92、B95

・年金投資基金信託(外貨建て口):外国株式

アクティブファンド

E41、E42、E45、E46、E49、E50、E51、E55、E92

パッシブファンド

E01、E02、E04、E06、E07、E08、E12、E13、E14、E16、E17、E18、E19、E91、L06

・年金投資基金信託(総合口)

アクティブファンド

S53、S54、S56、S57、S58、E56

パッシブファンド

B07、B10、B12、B14、B16、B19、B23、E03、E05、E09、E10、E11、E15、L11、L12、L13、E53、K55